

## 提案型公共サービス民営化制度提案審査結果

|       |   |     |    |
|-------|---|-----|----|
| 提案No. | 1 | 提案者 | 企業 |
|-------|---|-----|----|

|         |         |     |           |
|---------|---------|-----|-----------|
| 対象事業No. | 131     | 担当課 | 企画財政部 収税課 |
| 対象事業名   | 市税の滞納整理 |     |           |

|                 |   |     |
|-----------------|---|-----|
| 審査委員会での<br>主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府の調査でも、公権力の行使である督促状発布前の自主納付依頼は、滞納の減少や徴収率向上に効果があることは明らかになっている。そういう意味では、今回の提案の効果は期待できる。</li> <li>・ただし、市からの委託費用と明確でない実際の市税の収納金額を考えると市にリスクはある。一般的にこういった委託の場合は、成功報酬や歩合制等、対価は変動性ではないか。今回の提案は、定額となっている。</li> <li>・提案の収支計画にある徴収業務運用設計・徴収計画支援に係る費用の内訳が明確になっておらず、コンサルティング的なこの業務への金額としては割高に感じる。</li> <li>・具体的な我孫子市の効果額は不明である。</li> <li>・滞納者を提案の方法により滞納指導することは、効率的な提案で効果も期待でき、市単独では、なかなか困難な業務であると思う。</li> </ul> |     |
|                 | 提案の採否   | 不採用 |
| 審査結果            | <p>提案は、事業の一部において一定の独自性もあり、市民サービスの向上の可能性が見込まれる内容となっているが、コストの面において市にリスクがあり、費用対効果の面においても疑問が残るため不採用とします。</p> <p>今後、市からの委託金額に関して歩合制等の市のリスク軽減措置を盛り込んだ提案を期待します。</p>  |     |